

2023年度 活動報告

～健太と私たちの軌跡～



一般社団法人

健太
いのちの
教室

2024年1月22日
女川いのちの広場に於て



活動への応援

賛助会員を募集しています。
わたしたちは、人の生命・身体の安全を第一に守る大切さを学び、各種安全対策に生かすための情報発信・研修等を行い、もったいのちを大切に作る社会をつくることに寄与することを目的としております。
皆様のあたたかいご支援、ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。
活動を充実させるためにご寄付も受け付けています。

郵便振替先

[ゆうちょ銀行]
郵便振替 口座記号番号
02240-8-128300
加入者: 一般社団法人健太いのちの教室

銀行振込先

[七十七銀行]
本店営業部 店コード 100
口座番号 5087765

賛助会員年会費

個人 | 一口 | 3,000 円
団体 | 一口 | 10,000 円

編集・発行 一般社団法人 健太いのちの教室
住所 〒987-1304 宮城県大崎市松山千石字松山220-1
発行日 2024年3月

Email tamuken@ark.ocn.ne.jp
Web https://kenta-inochiclass.com/

代表理事 田村 孝行 ・ 理事 田村 弘美



最新活動情報は
Webサイトで確認
できます



次年度活動指針



代表あいさつ

はじめに、一般社団法人「健太いのちの教室」は、お陰様で2023年度4期目を終えることが出来ました。

これも、ひとえにご支援を賜ります世話人様をはじめとして賛助会員の皆様、また繋がりを頂きました皆様のお力があってこそ出来たことでございます。深く感謝申し上げます。

私たちは、震災以降、女川の復興の様子を見ながら、あの時の風景が消え、あの時の記憶がどんどん薄らぐ中で、息子の最期の場に立ち、ここで何があったのかを語り伝え、震災からあぶりだされた課題その教訓を一緒に考えて頂き、命が守られる社会へとその一助になれるように語り続けて参りました。

そして、設立から4期目は、新型コロナウイルスの感染が5類へ移行になり、コロナ前の日常が徐々に戻ってきました。それに合わせて女川での活動、対面の講話、慰霊の訪問など出来る限りを再開、実施して参りました。

コロナ以降、活動の一つとなりましたオンラインでの講話では、学校関係・企業・団体の方々や中高生、大学生などへ、今年もその学び、命の大切さをより多くの方々に伝えることが出来ました。

3年前より実施している健太いのちの教室オンライン「まなびの広場」もゲストスピーカーを招いてテーマを掲げ、共に学び共有するワーキングは今期も3回実施。2023年度も年間約1200名の方々へお話しする機会を頂きました。そして、健太いのちの教室が主催とな

り、震災遺族との緩やかな連携で、「第5回 東日本大震災から学ぶべきもの」のフォーラムもお陰様で開催することが出来ました。

今期は、私達の念願でありました、女川のちの広場への伝承パネルを設置、震災と命の大切さを伝える絵本の発行に到達することが出来ました。

多くの方々からのご支援とご尽力に心から感謝申し上げます。

2024年度も昨年度と同様に、講話・ワークショップを、企業の方・大学生・子どもたちと各階層で実施し、オンラインでは、まなびの広場の実施と現地女川からのライブ配信も定期的に実施して参ります。

「命を守る企業防災・組織防災」「企業のあり方」の更なる浸透を目指し、今私たちが出来ることを一つ一つ丁寧に活動して参ります。

震災より13年、時間には限りがありますが、様々な方法で「伝える」から「伝わる」ように語り続けます。

そして私たちの教訓を次世代へ「遺す」ことも重視して、微力ではありますが、活動していきたいと思っております。

世話人様をはじめとして賛助会員の皆様、また繋がりを頂きました皆様には、これからもご支援とご協力を賜りますようお願い致します。併せて皆様のご健勝、ご多幸を祈念申し上げます。

活動目標1

「命を守る企業防災・組織防災」 「企業のあり方」の更なる浸透

二度と同じ悲劇を企業・組織で繰り返すことのないように、有事から従業員の身体生命をどう守るのかについて、BCPなどの災害対応の計画の中に位置づけることを浸透させるために「いのちを守る企業防災」(3・11の教訓を踏まえた企業防災プログラム冊子)を作成。企業・組織に向けたアプローチを展開、講話及びワークショップなどの実施機会の拡大を図ります。

災害や事故で犠牲になられた方々へ慰霊訪問をし、御霊の平穏と社会の安全を祈ります。

震災14年目も対面・オンライン共に、企業の防災と命の大切さの講話に努めて自分事として捉えてもらい、命を守る行動に繋がってもらいます。

女川現地語り・オンライン講話を随時受け付けています。

活動目標2

「健太いのちの農園」活動で命の恵みに感謝を

命が育まれる「健太いのちの農園」では、今年も収穫の喜びを通じて、自然の恵みに感謝し命の大切さを学び伝えます。

コミュニティの一環として参加者を募り、里山収穫祭、サツマイモ収穫体験を行います。

収穫した野菜は繋がりを頂いた子ども食堂・被災地などへお届けします。

花や野菜、虫たちが元気をくれていきます。自然豊かな山里で、私たちと一緒に穏やかな一日を過ごしてみませんか。

収穫体験と見学、園内コミュニティスペースにある震災パネル見学を随時受け付けています。



2023年度 沿革 活動

- 4 伝承活動 計 27 名
(兵庫県加古川市 JP はりま東支部ほか)
NHK 取材
宮城県 社団法人活動情報交換会
宮城共同募金会伝達式 参加
- 5 伝承活動および講話 計 136 名
(みやぎ津波伝承館講話、語りのサロン開催ほか)
東池袋自動車事故 慰霊
オンライン伝承活動・情報交換
(みころも霊堂 産業殉職者遺族、福島支援団体ほか)
- 6 伝承活動および講話 計 6 名
(神奈川、熊本ほか)
宮城県伝承コロシウム会議 参加
シンドラーエレベータ事故 集会・慰霊
絵本作成打ち合わせ
- 7 伝承活動および講話 計 370 名
(専修大学特別講義、和歌山ほか)
中野セントラルパーク チャリティーイベント参加
神奈川県 おだわら市民交流センター UMECO 小田
原市防災 講演
- 8 伝承活動および講話・ワークショップ 計 85 名
(みやぎ東日本大震災津波伝承館、
新潟県 村尾技建ほか)
群馬県御巢鷹山 日航機墜落事故 慰霊登山
- 9 伝承活動および講話 計 111 名
(福岡大学、大東文化大学、宮城教育大学、国学院
大学、福島第二小学校5年生講話ほか)
- 10 伝承活動および講話 計 30 名
(福島県大熊未来塾、岩手県陸前高田市ほか)
第7回「まなびの広場」開催 (オンライン)
東京 産業殉職者遺族懇談会 参加、産業殉職者
合祀慰霊式 参列
- 11 伝承活動および講話 計 55 名
(JP 労組近畿地域、京都市ほか)
宮城県伝承コロシウム会議 参加
広島市 原爆資料館その他 視察
健太いのちの農園 里山感謝祭
- 12 伝承活動および講話 計 73 名
(明治大学、新潟県ほか)
第8回「まなびの広場」開催 (オンライン)
- 1 伝承活動および講話 計 65 名
(世界青年の船参加者講話、日本赤十字社講話ほか)
第9回「まなびの広場」開催 (オンライン)
- 2 伝承活動および講話 計 831 名
(日本赤十字社講話、静岡県浜松市浜松防災学習
センター講話、新潟市関屋中学校全校生徒「いのち
の教室」ほか)
みやぎ東日本大震災津波伝承館 フォーラム
「第5回東日本大震災から学ぶべきもの」
- 3 伝承活動および講話 計 180 名
(横浜市いのちの教室大豆戸フットボールクラブ)
3月11日 女川いのちの広場 鎮魂の集い
専修大学 シンポジウム 登壇

健太いのちの教室主催「まなびの広場」

2021年度から健太

いのちの教室の活動の一環として、全国の方々と東日本大震災の教訓をオンラインで伝え、毎回、いのちの教室の世話人様を中心にテーマ揚げ学びあう「まなびの広場」を開催しました。ゲストとのクロストークと参加者とのディスカッションを実施し、未来のいのちを守るため何ができるのかを一緒に考えさせて頂きました。

今年度は3回、息子健太が幼い頃遊んだ松島町の自然豊かな里山にあるいのちの農園内コミュニティスペース・被災地女川町より配信しました。

2023.10.15

第七回 ゲスト
岡裕彦さん
高松康雄さん



テーマを「3・11あの時、女川で何が あったのか」として、宮城県女川町より 銀行津波事故の概要と事故からの学びを現地よりライブ配信をしました。後半は、3・11あの時の証言として、 ゲストスピーカーに女川町在住の岡裕彦さんより、地震発生後の当時の状況と、震災経験からの学びと次世代へ伝えたいことについて。また、銀行家族会の高松康雄さんより、現在も続く奥様を含めた行方不明者の捜索活動の様子と、捜索への想いをお話して頂きました。

最後に参加の方と意見交換して、提言を共有しました。

2023.12.17

第八回 ゲスト
木村真紀さん
井戸雀瑠さん
渡辺麻美さん



テーマを「想いを絵本で伝える」として、2023年度当会の事業の一つである、絵本の作成「題名」ふしぎな光のしずく*2024年3月出版の紹介をさせて頂きました。

ゲストスピーカーに、絵本作成プロジェクト・チーム健太のメンバーである木村真紀さん・井戸雀瑠さん・渡辺麻美さんに絵本作成の背景と、想いについてお話して頂きました。

最後に参加者の方と意見交換して、絵本で教訓を次世代へ伝えることを共有しました。

2024.1.28

第九回 ゲスト
木村紀夫さん



テーマを「福島県大熊町の現状と伝えるべき震災と教訓」として、ゲストスピーカーに一般社団法人大熊未来塾 木村紀夫さんより、ご家族の津波事故の状況とご家族への想い、原発事故の事故状況とその課題についてお話して頂きました。

クロストークとして、木村紀夫さんと当会世話人 専修大学 飯教授に「震災より13年間の歩み」というテーマで進めて頂きました。

最後に参加者の方と意見交換して、提言を共有しました。



第七回 開催時 被災地女川にて

ホームページ掲載情報 YouTube動画掲載



第7回 まなびの広場 2023年10月15日 開催
「3.11 あの時、女川で何が あったのか」
前半は、七十七銀行津波事故の概要と事故からの学びを現地からライブ配信にて。後半は、3.11 あの時の証言として、女川町在住の岡裕彦さんと高松康雄さんより、経験からの学びや次世代へ伝えたいこと、現在の想いをお話して頂きました。
<https://youtu.be/h0K6Ye7HvQ0>



第9回 まなびの広場 2024年1月28日 開催
「福島県大熊町の現状と伝えるべき震災と教訓」
福島県大熊町熊川地区で被災後、現在は福島県いわき市に拠点を移し、中間貯蔵施設設立地区域内の自宅跡に通いながら捜索と語り部活動を行う大熊未来塾代表の木村紀夫さんに、現在までの歳月からの教訓をお話して頂きました。
<https://youtu.be/atK06m6sCcc>

第5回 東日本大震災から学ぶべきもの

— 13年間の歩み・疑問を抱える遺族と支援者 —

2024年2月23日みやぎ東日本大震災津波伝承館で行いました。(50名参加)

2011年3月11日の東日本大震災で、2万人余りの方(災害関連死を含む)が亡くなりました。遺族は、なぜ津波事故が起こり大切な家族の命が失われたのかという疑問をいまだに抱えて生活し、活動を行っています。

遺族の報告、クロストーク、支援者の声と意見交換を通じて、命との向き合い方、企業・行政のあり方・次世代への継承などについて、参加された皆様と考えを深めることができました。また、遺族の緩やかな連携で安全安心の社会づくりのメッセージも発信ができました。

1. 13年間の歩みー活動報告とクロストーク

- 戸羽初枝さん(陸前高田東日本大震災遺族連絡会)
- 木村紀夫さん(一般社団法人大熊未来塾代表理事)
- 田村孝行・弘美(一般社団法人健太いのちの教室代表理事)
- コーディネーター: 飯考行さん(専修大学法学部教授)

2. 支援者の声

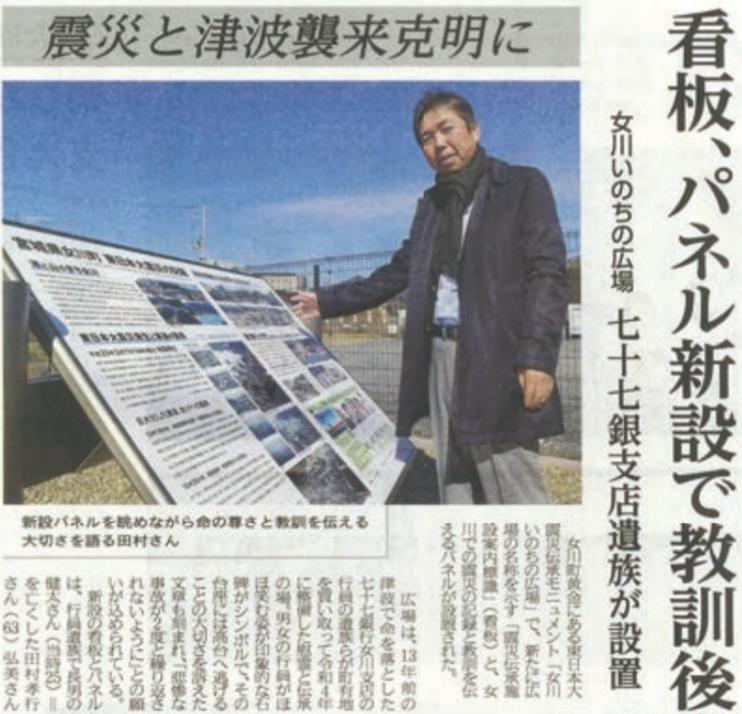
- 義岡翼さん(一般社団法人大熊未来塾)
- 猪股修平さん(ダイヤモンド社)
- 新田健さん(全国紙福島支局記者)

3. 質疑応答と意見交換



看板と伝承パネルを新設しました

2024年3月2日
石巻日日新聞



「命こそ一番」の想いを込めたメッセージ、今後大災害が起きた時に、命を守る行動に繋げて欲しいと願っています。

その費用として、社会課題解決「みやぎチャレンジプロジェクト」で寄付いただいた募金を活用させていただきました。

全国の皆様にご協力いただき、深く感謝申し上げます。ご寄付を頂いた方への感謝を込めてお名前を刻ませて頂きました。

（左）代表が代表を務める「一般社団法人「健太いのちの教室」が設置した伝承パネル。パネルには震災当日の津波が襲来するまでの様子や、当時の様子を知る町民の方へのインタビュー動画をQRコードで貼り付けました。

（右）「未来のいのちを守り続ける」をテーマに、いのちの広場を訪れた方へ、東日本大震災の教訓を末永く伝え続けることができるように、震災前後の女川町の様子が分かる写真や、当時を知る町民の方へのインタビュー動画のリンクをQRコードで貼り付けました。

（左）「未来のいのちを守り続ける」をテーマに、いのちの広場を訪れた方へ、東日本大震災の教訓を末永く伝え続けることができるように、震災前後の女川町の様子が分かる写真や、当時を知る町民の方へのインタビュー動画のリンクをQRコードで貼り付けました。

（右）「未来のいのちを守り続ける」をテーマに、いのちの広場を訪れた方へ、東日本大震災の教訓を末永く伝え続けることができるように、震災前後の女川町の様子が分かる写真や、当時を知る町民の方へのインタビュー動画のリンクをQRコードで貼り付けました。



▲メッセージを手にして撮影=2023年5月5日 女川いのちの広場



▲開催フォーラムの様子=2024年2月23日 みやぎ東日本大震災津波伝承館 思い致す場(多目的スペース)

令和5年 産業殉職者合祀慰霊式

—みこころも霊堂と合祀慰霊式に参列して

令和5年10月25日(水)午後1時から、東京都八王子市の高尾みこころも霊堂(産業殉職者霊堂)において、独立行政法人労働者健康安全機構の主催で産業殉職者合祀慰霊式が行われ、会員として参加してまいりました。

式典には、産業殉職者ご遺族をはじめ、厚生労働大臣(代理)、労働団体・経済団体、労働災害防止団体代表、八王子市代表などの方々がご参列の下、黙祷、慰霊の詩の朗読、献花が厳粛な雰囲気なかで執り行われました。



▲ 産業殉職者御霊簿

▲ 納めた遺品と名札

—寄稿文

「合祀慰霊式に参列して」

宮城県大崎市 田村孝行

今春、息子の死から12年が経ちました。労災認定は受けていましたが、国の公的施設「高尾みこころも霊堂」の存在を初めて知ったのです。

そして5月、静寂した新緑の中を金色に輝く霊堂を目指しました。田村健太と書かれた収蔵容器を何度も撫でながら、心の中で「自分の命を発信し続けるんだよ」と遺品を納めました。

東日本大震災、大津波が発生。その時、息子は宮城県女川町にある銀行で仕事をしていました。指定避難場所である高台に避難して助かった人たちがいる一方で、目の前の高台に逃げずに支店2階屋上に留まる様指示された行員12人が犠牲になりました。息子はその1人です。当然の避難をしていれば助かるはずでした。

平日の日中に起きた震災、現在の日本企業において、従業員は、平時は使用者に拘束されています。有事だからと言って、従業員自らその拘束を解くことは極めて難しい

状況でした。

労働災害遺族が全国から集まる奉賛会主催の懇談会に参加する機会を頂きました。

其々の事故は防げたのではないかと、会社は事故に真摯に向き合っていないなど辛い心の涙ながらに話をしていました。懇談会の終盤には、今まで重く抱えていた心が少し軽くなったかの様に微笑む方もいました。

遺族の共通の想いは、原因究明をして教訓にして欲しいという思いでした。

今後、その様な声が、社会全体で考えられ、安全への取り組みが進んでいくことを心から願うばかりです。

初めて合祀慰霊式に参列しました。殉職者へ「社会経済の発展に寄与した、そして労働事故の根絶を誓う」という慰霊の言葉を頂き、息子の命は生かされるはずだと私は安堵したのです。

穏やかな秋の青空に色とりどりの風船が舞い上がるのを見ながら、殉職者の御霊の冥福を祈り、改めて安全への思いを誓いました。生きる希望を頂いた神聖な式典でした。ご尽力を頂きました全ての皆様へ心より感謝申し上げます。

2023年 11月18日
毎日新聞



▲ 冥福を願う風船を飛ばした



▲ ご遺族の皆さんと=慰霊式会場



▲ ご遺族の皆さんと=ご遺族懇談会



北見法律事務所
弁護士

北見 淑之

弁護士として、田村さんご夫妻の裁判を準備から約3年間担当しました。

この裁判では、自然災害時にも企業は安全配慮義務を免れることはできないこと、想定されている以上の津波が実際にやって来ることで、それゆえ、今後の災害に際しては、企業は、想定外のこと起き得ることを念頭に十分な対策を練らなければならぬことなどが明確になりましたが、最終的に、企業に法的責任を認めさせることはできませんでした。

もちろん、田村さんご夫妻は、裁判中も積極的に裁判に向きあい、街頭宣伝など精一杯活動していたのですが、私が驚いたのは、むしろ裁判が終わってからのお二人の活躍です。

田村さんご夫妻は、裁判後、意気消沈



するどころか、このままでは再び災害が起きた際、また多くの犠牲が出かねないとの危機感から、企業防災において、人命第一で考えるべきことを広める活動を開始したのです。

この法人の設立もそうした活動の一環であり、その活動は、毎年広まりを見せ、私も、田村さんご夫妻の活躍をマスコミを通じて知ることも増えていきました。

私自身、弁護士として裁判に関わった期間よりも、田村さんご夫妻のサポーターとして応援している期間の方がずっと長くなりました。引き続き、田村さんご夫妻の応援を継続していくつもりです。

今後も、田村さんご夫妻の活動を通じ、自然災害に際しては、人命第一であるというところがさらに広まっていくことを祈念しております。

千葉達朗法律事務所
弁護士

千葉 達朗

2011年の東日本大震災から、もうすぐ13年が過ぎようとしています。

この震災では、東北地方太平洋沿岸を中心として、甚大な津波被害が発生しました。その津波被害のうちには、施設管理者の事前準備、発災時の判断、行動によっては避けられなかったのではないかと思われるものも少なくないと考えられ、施設管理者を被告とする訴訟が複数件、提訴されました。

田村健太さんのご遺族から依頼を受け、七十七銀行女川支店の企業防災のあり方を問うた本件裁判は、2012年9月11日に仙台地裁に提訴しましたが2016年2月17日に上告が棄却され、私たちの主張が認められることはありませんでした。

しかし、一般的知見によれば想定外とされる津波被害でも、科学的知見によれば想定される場合があり、企業等の施設管理者が責任を問われることがあること、施設管理者が責任を回避するためには、事前に十分な防災体制をとる必要があることを世間に訴えることができたのではないかと、思っていました。

本年1月1日、能登半島地震が発生し、津波被害も発生しました。私たちが訴えた、事前の防災体制の確立が今回の震災に生かされていることを願います。



さとう法律事務所
弁護士

佐藤 靖祥

田村さん夫妻を知ったのは、平成24年4月のことでした。

七十七銀行女川支店の津波被災に関し、そのご遺族より、七十七銀行の交渉態度に誠実性が見られない、という状況での相談がきっかけでした。

当初は「あの津波ではやむを得なかったのではないか」と思っていました。が、現地を訪問してみると、目の前の堀切山に避難しなかったことの合理性には疑問しか持てませんでした。

訴訟については残念ながら敗訴に終わってしまいましたが、田村さんご夫妻をはじめとする遺族の方々は、賠償金目的ではなく、訴訟を通じて、七十七銀行をはじめとするあらゆる企業に対し、従業員の人命重視の対策をとることを求める目的であることがひしひしと伝わってきました。

健太いのちの教室では、今年度も、モニュメントにパネルを設置するなど、精力的な活動を続けていくことに敬意を表します。微力ながら、引き続き支援をさせていただきます。と思っています。



●活動を支える世話人の方々

順不同、敬称略

- 一般社団法人 大船渡津波伝承館館長 齊藤賢治
- ノンフィクション作家・評論家 柳田邦男
- 一般社団法人 いのちを織る会代表理事長 美谷島邦子
- 赤とんぼの会代表エレベーター事故遺族 市川正子
- 宮城教育大学 特任教授 3・11メモリアルネットワーク共同代表 武田真一
- 紡ぎの会代表東武伊勢崎線竹の塚踏切事故遺族 加山圭子
- 東京千代田法律事務所 弁護士 大城聡
- 専修大学 法学部 教授 博士(法学) 飯考行
- (株)まちづくり計画研究所 所長 防災・危機管理ジャーナリスト 渡辺実
- 特定非営利活動法人 まち・コミュニケーション代表理事、博士(工学) 宮定章
- 和歌山大学 薬学 科学レジリエンス共創センター 特任准教授 高橋真
- 大阪市立大学 大学院 名誉教授 博士(法学) 高木亨
- 淑徳大学 地域創生学部 地域創生学科 教授 博士(地理学) 井出明
- 金沢大学 准教授 博士(情報学) 井出明
- 兵庫県立大学 名誉教授・減災環境デザイン室顧問 室崎益輝
- 徳島大学 人と地域共創センター 学術研究員 博士(工学) 井若和久
- 中央法律事務所 弁護士 永野海
- 北見法律事務所(仙台) 弁護士 北見淑之
- さとう法律事務所(仙台) 弁護士 佐藤靖祥
- 千葉達朗法律事務所(仙台) 弁護士 千葉達朗
- 福岡大学 法文学部 教授 博士(法学) 小佐井良太

2023年 3月12日
河北新報紙面

悼む慕うあの人を



行方が分からない家族の名前を呼びながら、海に花を手向ける高松さん（手前）ら
＝11日午前11時25分ごろ、女川町の女川湾

名前呼び「帰ってきて」 女川湾

東日本大震災の津波で12人が死亡・行方不明となった女川町の七十七銀行女川支店の行員家族らが11日、同町の女川湾に船から献花した。支店跡地近くの慰霊モニュメント前では遺族が被災した小学生に対し、12年前に町を襲った津波について語り、災害に備える大切さを伝えた。津波で働いていた妻の遺族高松さん（66）＝女川町＝ら3人が女川湾で小型ボートに乗り、海に花を手向けた。行方の分からない家族の名前を呼び「帰ってきて」と祈りをささげた。慰霊モニュメント前では行員だった長男健太さん（当時25）を亡くした大崎市の田村孝行さん（62）、弘美さん（60）夫妻が語り部をした。町を訪れた横浜市サッカークラブ「大宮FC」の小学生約25人に、高さ約10分の支店屋上を津波が襲った状況を説明した。

宮城七十七銀遺族「教訓生かし命を第一に」
東京の母校で講演
東日本大震災の津波で宮城県女川町の七十七銀行女川支店の行員だった長男健太さん（当時25）を亡くした田村孝行さん（62）と妻弘美さん（60）が21日、健太さんの母校の専修大（東京）で、さまざまな事故で家族を亡くした人々と共に講演会を開いた。共通しているのは、教訓を生かしてほしいという思いだ。命を第一に考えて語りかけた。それぞれ活動をする中で、死亡の原因究明や再発防止への思いが通じ合い、交流してきた。2019年に川で溺れた小中学生を助けようとした夫（同34）＝講演者田村孝行さんと妻弘美さん＝21日、東京都千代田区



を亡くした岡真裕美さん（43）は「美談が終わらせてほしくない」と訴え、安全啓発を巡る工夫や課題を紹介。06年にエレベーター事故で長男（同16）を失った市川正志さん（71）は「奪われた命のため、さまざまなり方で頑張っている皆さんの話を聞き、励まされた」と話した。

2023年 3月22日
河北新報

2023年 3月19日
河北新報

避難行動から主体性学ぶ

女川 七十七銀遺族を毎年訪問

横浜市のサッカークラブの子供たちが毎年3月、東日本大震災の津波で犠牲になった七十七銀行女川支店（女川町）の行員の両親を訪ね、災害の恐ろしさや命の大切さを学んでいる。クラブの代表理事は「津波発生時の避難行動などから、主体的に動くことも覚えてほしい」と狙いを明かす。



横浜市のサッカークラブの子供たちが毎年3月、東日本大震災の津波で犠牲になった七十七銀行女川支店（女川町）の行員の両親を訪ね、災害の恐ろしさや命の大切さを学んでいる。クラブの代表理事は「津波発生時の避難行動などから、主体的に動くことも覚えてほしい」と狙いを明かす。

「災害時、自分で考えたい」

が、上司の指示で支店の屋上に上り止まった。「波が迫る」と上着を脱ぎ捨てて海に飛び込んでいったようだ。夫妻は約10分の高さの支店を津波が襲った状況を説明した。



慰霊モニュメントの前で田村孝行さん（右）と弘美さん（中央）が話を聞かせる様子

に従うだけでは上達しないから学び、プレイや日常生活。自分の頭で考え、行動。活に生かしてほしい」と強調する大切さを田村さんの話。聞かせる。

犠牲予防につなげて

千代田・水難事故フォーラム 遺族ら70人参加

水難事故で両親を失った遺族らによるフォーラムが21日、千代田区の専修大で開催された。遺族らは約70人の参加者と共に、原因究明や再発防止の取り組みを語り合った。

東日本大震災の津波で長男健太さん（当時25歳）を失った田村孝行さん（62）が代表理事を務める一般社団法人「健太のちの教室」が主催した。健太さんは2011年3月、勤務先の七十七銀行女川支店（宮城県女川町）の屋上で津波に襲われ、犠牲となった。同行は「同じ思いを持つ遺族だけではなく、屋上を皆さんと出会う機会を優先し、計12人も思い、今がある」とが犠牲となった。田村さんは妻弘美さん（60）と再発防止を訴え、お泊まり保育で川内、コロナ禍以降はオアシス中だった長男健太さん（当時5歳）も犠牲となった。愛媛県西条市で12人（60）と再発防止を訴え、お泊まり保育で川内、コロナ禍以降はオアシス中だった長男健太さん（当時5歳）も犠牲となった。



フォーラムで活動を紹介する（左から）岡真裕美さん、高川孝さん、田村弘美さん、田村孝行さん、千代田区、宮城県女川町

2023年 3月22日
毎日新聞 朝刊 東京版

2023年 3月22日
産経新聞 朝刊

「水難事故ひとつでない」

遺族らフォーラム 再発防止や啓発訴え

東日本大震災の津波や水難事故で家族を失った遺族らが再発防止や安全な社会づくりを訴えるフォーラムが21日、専修大学神田キャンパス（東京都千代田区）で開かれた。大切な命を失った事故後の思いや経緯、安全啓発活動などについて話し合い、「遺族が声を上げないといけない社会から遠ざけられないよう社会となるのが願い」と呼びかけた。（大塚英次）

東日本大震災の津波で亡くなった遺族ら約100人が参加した。高さは約10メートルに達したが、津波に巻き込まれた遺族や被害者が救済を受けられなかった。行方不明になった遺族や被害者の家族は、被害者や遺族の救済や再発防止の啓発活動などについて話し合っている。青川さんは「同じことを繰り返さないために原因究明は重要」と話した。

大塚英次氏は24年4月、川で溺れていた子供を助けようとした時、津波に巻き込まれた。当時25歳だった。父の孝行さん（62）は、母の弘美さん（60）の呼びかけで開かれた。遺族ら約100人が参加した。高さは約10メートルに達したが、津波に巻き込まれた遺族や被害者が救済を受けられなかった。行方不明になった遺族や被害者の家族は、被害者や遺族の救済や再発防止の啓発活動などについて話し合っている。青川さんは「同じことを繰り返さないために原因究明は重要」と話した。

「水難事故ひとつでない」という言葉が、安全への取り組みが求められる。東日本大震災から13年目を迎える。被災地では、津波や水難事故の再発防止や安全な社会づくりを訴えるフォーラムが21日、専修大学神田キャンパス（東京都千代田区）で開かれた。大切な命を失った事故後の思いや経緯、安全啓発活動などについて話し合い、「遺族が声を上げないといけない社会から遠ざけられないよう社会となるのが願い」と呼びかけた。（大塚英次）

東日本大震災の津波で亡くなった遺族ら約100人が参加した。高さは約10メートルに達したが、津波に巻き込まれた遺族や被害者が救済を受けられなかった。行方不明になった遺族や被害者の家族は、被害者や遺族の救済や再発防止の啓発活動などについて話し合っている。青川さんは「同じことを繰り返さないために原因究明は重要」と話した。

大塚英次氏は24年4月、川で溺れていた子供を助けようとした時、津波に巻き込まれた。当時25歳だった。父の孝行さん（62）は、母の弘美さん（60）の呼びかけで開かれた。遺族ら約100人が参加した。高さは約10メートルに達したが、津波に巻き込まれた遺族や被害者が救済を受けられなかった。行方不明になった遺族や被害者の家族は、被害者や遺族の救済や再発防止の啓発活動などについて話し合っている。青川さんは「同じことを繰り返さないために原因究明は重要」と話した。

2023年 4月11日
産経新聞 朝刊

宮城で長男亡くした夫妻 講師に

13年目の被災地

東日本大震災から13年目を迎える。被災地では、津波や水難事故の再発防止や安全な社会づくりを訴えるフォーラムが21日、専修大学神田キャンパス（東京都千代田区）で開かれた。大切な命を失った事故後の思いや経緯、安全啓発活動などについて話し合い、「遺族が声を上げないといけない社会から遠ざけられないよう社会となるのが願い」と呼びかけた。（大塚英次）

東日本大震災の津波で亡くなった遺族ら約100人が参加した。高さは約10メートルに達したが、津波に巻き込まれた遺族や被害者が救済を受けられなかった。行方不明になった遺族や被害者の家族は、被害者や遺族の救済や再発防止の啓発活動などについて話し合っている。青川さんは「同じことを繰り返さないために原因究明は重要」と話した。

大塚英次氏は24年4月、川で溺れていた子供を助けようとした時、津波に巻き込まれた。当時25歳だった。父の孝行さん（62）は、母の弘美さん（60）の呼びかけで開かれた。遺族ら約100人が参加した。高さは約10メートルに達したが、津波に巻き込まれた遺族や被害者が救済を受けられなかった。行方不明になった遺族や被害者の家族は、被害者や遺族の救済や再発防止の啓発活動などについて話し合っている。青川さんは「同じことを繰り返さないために原因究明は重要」と話した。



▲フォーラム参加メンバーの皆さんと
=2023年3月21日 専修大学神田キャンパス(東京都千代田区)

「どう避難」支店ごと

大塚英次氏や水難事故の遺族は、命を守り、事故を防ぐ社会の実現に向け、活動している。状況 意見

東日本大震災の津波で、七十七銀行女川支店（宮城県女川町）に勤務していた息子の健太さんが高台に逃げられず、支店屋上に避難し、犠牲に。母の弘美さん（60）は、父の孝行さん（62）の呼びかけで開かれた。遺族ら約100人が参加した。高さは約10メートルに達したが、津波に巻き込まれた遺族や被害者が救済を受けられなかった。行方不明になった遺族や被害者の家族は、被害者や遺族の救済や再発防止の啓発活動などについて話し合っている。青川さんは「同じことを繰り返さないために原因究明は重要」と話した。

県内金融機関 災害対策



立地に応じ 対応整理

「1次避難先は支店の屋上か、徒歩5分の指定避難所か」。2月上旬、静岡清水区の静岡銀行南原支店で長岡秋支店長と同僚マネージャーの計4人が集まり、ハザードマップをひけながら津波避難について話し合った。高さを到達時間に加え、避難を開始するタイミング、安全な避難場所、ルートなどをまとめた。

同行は災害時の行動基準を定めた非常事態対応マニュアルがある。今回は「従業員とお客さまを守る命のマニュアル」と題し、180の支店や地点がそれぞれ作成した。総務グループの八幡崎支店長は「支店ごとに危険が違う。危機意識を高めるには、行員が手を動かして考え、共有することが大事」と狙いを語る。

浜松にいた信用金庫は、2014年、地震防災計画を改定し、津波被害の恐れがある店舗は個別の対応を取る旨を記載した。想定される被害状況を記し、高台などへの避難訓練や、救命胴衣

企業防災の波及期待

東日本大震災による津波で長岡健太さん（当時25）を亡くし、企業防災をテーマに全国で講演会活動をする田村孝行さん（62）と妻弘美さん（60）は、静岡県内での企業の取り組みについて、「命を最優先に守る組織づくりが他の企業にも波及してほしい」と期待を寄せた。

健太さんが当時勤務していた宮城県女川町の七十七銀行は徒歩3分の距離に高台があったが、そこに迅速に避難する態勢にはなっていなかった。地震発生時に外出していた支店長が戻って高き10階の支店屋上に避難するよう指示を出し、13人が屋上にとまった。津波は支店のみならず、12人が犠牲、8人が行方不明となっている。

田村さんは訓練や避難の徹底、的確な判断ができる態勢を整え、一人命が守られてこそ、事業が再開できる」と訴えた。



企業防災の推進を訴える田村孝行さん（左）と妻弘美さん（右）

労災遺族ら懇談会

労働災害で亡くなった人を弔う高尾みころも霊堂（東京都八王子市）で13日、春の慰霊祭が行われ、遺族ら約70人が参列した。東日本大震災の津波で、七十七銀行女川支店の行員だった長男の田村健太さん（当時25）を失った父の孝行さん（62）は慰霊祭に初めて参加。健太さんの遺品の名刺やハンコなどを霊堂に納めた。

高尾みころも霊堂では、毎年春に慰霊祭を開き、秋に「産業殉職者合祀慰霊式」を執り行っている。労働災害の遺族同士で話し合いたい」と話した。

長時間労働やパワハラに苦しみ自殺した広告大手「電通」の新人社員、高橋まつりさん（当時24）の母、幸美さん（60）は「みころも霊堂を多くの人に知ってもらい、労働を通じて過労死をなくす啓発をしてほしい」と訴えた。仕事での交通事故で当時26歳の息子を亡くした田中由喜さんは「つらい思いを乗り越え、これからは自分だけが泣いていないようにしてほしい」と話した。



▲フォーラム参加メンバーの皆さんと
=2023年3月21日 専修大学神田キャンパス(東京都千代田区)

2023年 8月13日
河北新報朝刊

企業防災 訴え続ける

七十七銀女川支店遺族・田村さん



小沢孝之さんの慰霊碑に大好きだったビールを供える田村孝行さん＝12日午前11時5分ごろ、群馬県上野村

8度目の慰霊登山

東日本大震災の津波で勤務中に亡くなった田村健太さん(当時25)の父孝行さん(62)が12日、群馬県上野村の「御集の尾根」に慰霊登山をした。災害や事故の被害者や悲しみや痛みを分かち合い、「失った大切な命を生かし、命を第一に考える社会をつくる」と企業防災の重要性を呼びかけた。

2015年に始めた慰霊登山は8度目。12日午前、険しい山道を踏みしめて、山頂付近に点在する慰霊碑

の前で祈りをささげた。長男健太さんは宮城県女川町の七十七銀行女川支店で勤務中に津波の犠牲になった。震災後、妻弘美さん(60)と人命最優先の企業防災、職場づくりを訴え続け、全国の事故や災害の慰霊登山に向く。「元気づけたい」。孝行さんが声をかけたのは、津波事故の遺族、兵庫県芦屋市の会社員小沢孝明さん(37)。「父孝之さん(当時25)を誘って登山して、29)と秀明さんは母紀美さん(67)と慰霊を続ける。秀明さんらとは8度目の慰霊登山の時に会った。それ以来、ほぼ毎年、尾根で再会し、孝之さんの慰霊碑に大好きだったというビールを手向ける。健太さんと秀明さんは同僚。孝行さんは「親のよき父として息子と重ねて見てしまふ」。秀明さんは「父と名前の読みが同じ。縁あって顔を合わせられるのがうれしい」と話した。孝行さんは「家族だから」と笑った。

現地には06年のシンドラー社エレベーター事故の遺族をはじめ、各地の事故や災害の遺族が集い、語り合う。産経新聞の事務局員、美谷島邦子さん(76)は「この山から遺族は痛みや思いを共有し、活動の輪を広げている」と語る。

孝行さんは「今後も遺族たちとつながり一人一人の命の大切さを発信し社会へ安全への高い意識を呼びかけたい」と誓う。(石巻総局・山老美枝)

2023年 9月6日
新潟日報朝刊

安全は目に見えない、みんなて築き上げる

東日本大震災の遺族講演

企業が社内で取り組むべき防災の在り方を東日本大震災の遺族が伝えるオンライン講演が、新潟市中央区の地質調査会社で行われた。宮城県女川町の職場で勤務中だった長男を津波で亡くし、現地で語り部をする田村孝行さん(62)、弘美さん(60)夫妻が「安全は目に見えないが、社員みんなで築き上げるものだ」と訴えた。



▲現地視察の様子＝2023年10月20日 福島県大熊町帰宅困難地域

に避難すれば助かっていた状況を説明した。孝行さんは勤務中の従業員について、職場の空気感や指示によっては自身の安全を最優先できない場合があり、「個人の判断では動けない」と説明。リーダーには適切な判断能力が必要だとした上で、「リーダー1人が判断を間違えても、意見を言い合える職場環境であれば正しい方向に軌道修正できる」と述べ、日頃の関係づくりや訓練などの備えが大切だと訴えた。

津波に襲われた女川町沿岸部にはいくつもの金融機関があったが、健太さんの勤務先以外には高台に逃げるなどし、犠牲者が出なかった。同じ悲劇を繰り返さないために「仕方なかったとせず、教訓としなければならない」と原因究明の重要性も強調した。

被災地で夫妻と知り合い、講演の実現につなげた村尾技建取締役の手塚裕樹さん(59)は「企業防災の在り方について社員に新たな気づき生まれた。今後の改善に生かしたい」と話した。写真＝企業防災を考えるオンライン講演。亡くなった田村健太さん(画面右奥)が写った家族写真も紹介された＝新潟市中央区



▲現地視察の様子＝2023年10月20日 福島県大熊町帰宅困難地域

2023年 9月7日
読売新聞 福島県版

津波で犠牲 遺族が語る

福島の小学校「命自分で守って」



児童らに講演する孝行さん(左)と弘美さん(5日、福島市)

東日本大震災の津波で長男の健太さん(当時25歳)を亡くした宮城県大崎市の田村孝行さん(62)と弘美さん(61)夫妻が5日、福島市の市立福島第二小学校で講演した。田村夫妻は「命を自分で守る力をつけてほしい」と訴え、参加した5年生の40人は真剣な表情で耳を傾けていた。

健太さんは七十七銀行女川支店(宮城県女川町)で勤務し、上司の指示で支店屋上に避難して津波にのま

れた。講演で、孝行さんは銀行の近くに高台があったことを説明し、「危険が迫る状況でこそ、想像力を使って命を守ることが大切」と訴えた。弘美さんも「自分の命を守るのには自分だけ。大切にしてほしい」と語りかけた。

参加した鈴木深心さん(11)は「大切な人を突然亡くするのは悲しいと思う。周りの人が悲しまないよう、自分の命を大切にしたい」と話した。

2023年 11月26日
産経新聞朝刊

労災遺族 生まない社会を



懇談会では家族への思いや原因究明などを求める声など、さまざまな意見が出た。＝10月、東京都八王子市

仕事中に交通事故や災害に巻き込まれるなど労働災害で家族を亡くした人が集まり、交流を深める取り組みが始まっている。同じ境遇の遺族らが語り合う中で、原因究明を担う機関の設置など「遺族にならな社会づくり」に向けた意見も出された。二度と大切な命を失くす悲しみや悲劇を繰り返してほしくない。遺族らは取り組みを通じ、新たな一歩を踏み出そうとしている。(大塚美咲、写真も)

10月24日、東京都八王子市にあるホテルで、遺族らと語り合おうとした。遺族らは「遺族にならな社会づくり」に向けた意見も出された。二度と大切な命を失くす悲しみや悲劇を繰り返してほしくない。遺族らは取り組みを通じ、新たな一歩を踏み出そうとしている。(大塚美咲、写真も)

「話してもいいんだよ」当事者交流、救いに

高尾みづも遺族 労働災害で亡くなった人を追悼する施設として、昭和47年に設立された。厚生労働省所管の独立行政法人「労働者健康安全保障機構」が運営し、敷地内には拜殿や祭壇などがある。10月現在、27万3423人がまつられ、毎年秋に慰霊式が行われる。慰霊式には、昭和時代は上原夫妻、平成では主に天皇、皇后両陛下が5年ごとに臨席。令和4年には秋篠宮(夫)妻が臨席された。

ルポ 8月12日
御巣鷹山の尾根



日航ジャンボ機墜落事故から38年 事故や災害で 家族を失った人が集う 「安全の聖地」に

1985年8月12日に起きた日本航空ジャンボ機墜落事故から38年。墜落現場である群馬県多野郡上野村の御巣鷹山の尾根には、家族を失った人々も集う「安全の聖地」が実現した。同じ思いを抱く関係者が集まる御巣鷹山は、再発防止と教訓の継承を祈る「安全の聖地」となりつつある。筆者は、ある震災遺族の慰霊登山に同行した。

写真・文 大橋 代成

2023年8月12日午前6時半、上野村の尾根に降り立った。1時間ほど歩くと、上野村に入った。尾根は、登山道が整備された。尾根の途中には、御巣鷹山の遺族の慰霊碑が建てられている。尾根の途中には、御巣鷹山の遺族の慰霊碑が建てられている。尾根の途中には、御巣鷹山の遺族の慰霊碑が建てられている。

「安全の聖地」として、御巣鷹山の尾根には、家族を失った人々も集う「安全の聖地」が実現した。同じ思いを抱く関係者が集まる御巣鷹山は、再発防止と教訓の継承を祈る「安全の聖地」となりつつある。筆者は、ある震災遺族の慰霊登山に同行した。

「安全の聖地」として、御巣鷹山の尾根には、家族を失った人々も集う「安全の聖地」が実現した。同じ思いを抱く関係者が集まる御巣鷹山は、再発防止と教訓の継承を祈る「安全の聖地」となりつつある。筆者は、ある震災遺族の慰霊登山に同行した。



熊のぬいぐるみで慰霊する御巣鷹山の子供たち。左に田村孝行さん。



「安全の聖地」として、御巣鷹山の尾根には、家族を失った人々も集う「安全の聖地」が実現した。同じ思いを抱く関係者が集まる御巣鷹山は、再発防止と教訓の継承を祈る「安全の聖地」となりつつある。筆者は、ある震災遺族の慰霊登山に同行した。

「安全の聖地」として、御巣鷹山の尾根には、家族を失った人々も集う「安全の聖地」が実現した。同じ思いを抱く関係者が集まる御巣鷹山は、再発防止と教訓の継承を祈る「安全の聖地」となりつつある。筆者は、ある震災遺族の慰霊登山に同行した。



「昇魂之碑」の横を歩く田村孝行さん。

2023年 12月13日
明治大学文学部「ターミナルケア」特別講義
受講生 感想文(学部3・4年生)

田村さんご夫妻のお話から獲得した視点は、企業防災と語りつくせぬ想いの二つであった。企業と家族はどちらも大学生の私にとって非常に切迫感のある要素だった。企業・社会が要請してくるものや家族との関係、これらに関する周囲の同級生たちの様子を見ると、どうしても焦燥感を覚えずにはいられない日々が続いていた。しかし、「いのちこそ宝なんですよ、だから守ってほしい」という言葉で締めくくられた語りを聞くことで、ふと「自分のペー
スを保てる範囲で乗り越えよう」という気持ちになった。お二人の語りを聴くなかで、私は自分が欲しかった言葉を貰ったような気がした。それは、お二人が自分たちの表しきれない想いと向き合い続け、たくさんの人と支え合いながら、社会

2023年 12月13日
明治大学文学部「ターミナルケア」特別講義
受講生 感想文(学部3・4年生)

当日にも発言したことだが、私は来年から社会人教育(企業研修)の業界へと就職する。にもかかわらず、田村さんご夫妻のお話を伺うまで、恥ずかしながら自分の携わる仕事が人の命に関わるということ(人の命を殺すことも、救うこともできるということ)に思いが及ばなかった。自然災害が起きている最中に、重要書類を格納する。これは「命」に対する「仕事」の優先であり、研修に置き換えれば「安全教育」に対する「ビジネススキル」の優先であると思う。思えば学校でも、性教育や死の教育、防災教育はお世辞にも重視されているとは言えない。いま学校教育で話題になるのは、「古文漢文は役に立つのか?」「文系は必要か?」といったこと

に還元していく姿になんとも言い表しがたい励ましを受けたような気がしたからだ。感じた。 「息子の働いていた企業を相手にはしたくなかった」、それでも「なぜ」の追求を裁判所に委ねるしかなかった。この「なぜ」が今でも消えないということ。まさに健太さんが亡くなったことと向き合い続ける他ないことをひしひしと感じさせられるものだった。私自身、社会学を専攻しているからこそ企業と自分の存在の対立や企業への従事が基本的な生業となる社会の構造にある程度注目できていたつもりだった。しかし、現実に命に関わる出来事を通じて企業・社会への問題提起・働きかけをしているお二人のお話を聞くことで、今までとは違う視点からの重みを感じ

である。これはこれで文系学生として言いたいことはあるけれど、それは別に性教育・死の教育・防災教育といった内容は「命の根源」に関わる教育であるので、そもそも不要か必要か、役に立つか立たないか、といった次元ではない。役に立たないはずがない。にもかかわらず「短期的にモノにならない」という理由で、後回しにされている感がある。

田村さんも仰っていたことだが、企業防災とは自然災害にだけにとどまらない。職場での軽いケガから過労死まで、「職場の安全を守る」という企業の責務が担う射程範囲内は広い。ということは、企業研修が企業の安全教育において担う範囲もまた、それだけ広いということである。今回

の貴重な機会をきっかけにして、「短期的にモノになる」ビジネススキルだけに傾倒するだけでなく、「長期的に人の命を救う」安全教育にもアンテナを張って、自分の仕事をしていきたいと思う。

世界青年の船へ参加の全国から集まったメンバーの皆さんと
2024年1月13日 健太のちの教室コミュニティスペース宮城県松島町



大東文化大学の皆さんと2023年9月15日 女川のちの広場



◆ 令和6年能登半島地震に寄せて

2024年の元旦に起きた能登半島地震、その犠牲が東日本大震災の犠牲と重なり、いたたまれない気持ちでいます。お正月の親戚が集まり楽しい団らんを襲った悲劇に言葉もありませんでした。被災者の方々は、気持ちの休まらない日々を過ごしている事でしょう。一日も早く穏やかな日常生活が戻ることを願っています。また、ご遺族の気持ちを思うといたたまれませ

せん、ゆっくりで良いから前を向いて欲しいと願っています。

この災害が、もし東日本のように平日の日中の時間帯に起きていたならば、どうだったのだろうかと考えてしまいました。

私たちは、過去の災害を知り、その教訓を次の災害に生かさなければならぬのです。災害も様々な被害のかたが有ります、もつと学ぶ必要があると私たちは感じています。

石川・能登震度7 死者55人



M7.6 一時大津波警報輪島で1.2メートル
朝市200棟焼失 家屋流失も



2024年1月3日掲載 ©河北新報社

2023年 8月1日
復興大臣感謝状



【記録】
秋の里山感謝祭

